

申請時に必要な書類一覧

※喪失者・喪失のおそれのある者

必要な書類については、個人の状況により異なります。必ずお電話でお問い合わせください。

申請者氏名：

番号	項 目	チェック
1	生活困窮者住居確保給付金支給申請書	<input type="checkbox"/>
2	住居確保給付金申請時確認書	<input type="checkbox"/>
3	本人確認資料 運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポート、 各種福祉手帳、健康保険証、住民票、戸籍謄本等の写し (顔写真入りの証明書で確認。ない場合は2つの証明書が必要)	<input type="checkbox"/>
4	離職関係書類 「離職票」、「廃業届」または「雇用保険受給資格者票」と「認定スケジュールと再就職手当」等 ほか「退職証明書」等、離職中であることを証明できるもの また、就業している個人の給与その他業務上の収入を得る機会が当該個人の責めに帰すべき理由、都合によらないで減少し、当該個人の就労の状況が離職または廃業の場合と同程度の状況にあることを確認できる書類の写し	<input type="checkbox"/>
5	収入関係書類 i 給与明細書、賃金明細書、報酬明細書等 ii 預貯金通帳の当該収入の振込の記帳ページ iii 公的給付等の支給額が分かる書類 ・雇用保険の失業等給付を受けている場合は、雇用保険受給資格証明書 ・年金を受けている場合は、年金決定通知書等年金額が分かるもの ・その他の福祉手当等を受給している場合は、各種福祉手帳	<input type="checkbox"/>
6	公共料金：電気・ガス・水道の直近3か月分の領収書または未払いの請求書 ※用意ができない場合にはお問い合わせください。	<input type="checkbox"/>
7	金融資産関係書類 預金通帳、残高証明 (世帯全員分、所有の口座すべて) ネットバンクについては印刷のもの ★直近3カ月の記載がされ、申請日の日付で記帳されたもの ★複数世帯は家族全員分	<input type="checkbox"/>
8	【家主（不動産屋）へ記入を依頼する書類】 ・住居喪失のおそれのある方 → 「入居住宅に関する状況通知書」 ・住居喪失された方 → 「入居予定住宅に関する状況通知書」	<input type="checkbox"/>
9	賃貸契約書（喪失者は不要）	<input type="checkbox"/>
10	ハローワークカード (未登録の方はインターネットによる仮登録をしてください)	<input type="checkbox"/>
11	住居確保報告書（喪失者のみ）	<input type="checkbox"/>
(12)	印鑑（シャチハタ不可）	<input type="checkbox"/>

*なお喪失者は入居後「住居確保報告書」を作成の上、「住民票」「賃貸契約書」を提出してください。

説明・確認事項

1	3カ月間の生活費の確保はできますか（要件を満たせば、貸付等が受けられる場合があります）	<input type="checkbox"/>
2	提出書類の確認等のため、申請までに何度か来所していただく場合があります。	<input type="checkbox"/>
3	申請書類作成のため、不動産会社や家主にあなたの状況を伝える必要があります。	<input type="checkbox"/>
4	申請日によっては、初回支給日が家賃支払い期日に間に合わない場合があります。	<input type="checkbox"/>
5	通帳等で確認できない収入がある場合は、別途、収入のわかる書面を提出していただきます。	<input type="checkbox"/>
6	申請には、書類の確認等で1週間程度かかる場合がありますので、余裕をもってお越しください。	<input type="checkbox"/>